

藤沢市議会改革検討会 報告書

平成25年4月

藤沢市議会

1 議会改革検討会設置の経緯及び概要

(1) 議会改革検討会設置の経緯

藤沢市議会では、前期において、具体的な議会改革の取り組みとして議会活性化検討会が設置され、さまざまな検討、協議がなされた結果、一般質問における一問一答方式の導入や予算等・決算特別委員会のインターネット中継等の実現が図られた。しかしながら、議会改革の象徴でもある議会基本条例については制定には至らなかった。

こうした本市における取り組みの経過や地方分権の進展に伴い、地方議会が果たすべき役割が拡大しその重要性がますます高まっているなど、時代の要請を考慮し、平成23年6月16日に開催された議会運営委員会において、議長から議会改革に向けた具体的な取り組みとして、(仮称)議会改革検討委員会を設置し、議会基本条例の制定に向け検討をお願いしたい旨の諮問がなされた。協議を重ねた結果、同年6月21日の議会運営委員会において、議長からの諮問のとおり、(仮称)議会改革検討委員会を設置する方向が確認された。

これを受けて、同年8月29日に開催された議会運営委員会において、副議長から会議の名称、検討事項、位置づけ、委員選出と任期など設置の考え方について説明があり、了承された。

(2) 議会改革検討会の概要

① 会議の名称

藤沢市議会改革検討会

② 検討事項

藤沢市議会基本条例の制定及びその他の議会改革に関する事項

③ 位置づけ

藤沢市議会基本条例の制定については、藤沢市議会改革検討会において審議し、議員全員協議会等で最終的に審議した上で、条例制定を諮る。

その他の議会改革に関する事項については、それぞれ所管の委員会で審議し、決定したものから随時実施していく。

④ 委員選出及び任期

委員構成は、交渉団体(会派)から、その所属議員の3分の1を委員として選出する。(小数点以下は、切り捨てる。)

2人以下の会派については、2会派から1名を選出する。

任期については、平成23年10月から平成25年4月までの一年半とする。

※検討会の座長については、これまで互選で決定したが、確固たる理念と実効性、継続性のある議会のルールを制定するという観点から、副議長がその任にあたり、責任をもって取り組む。

2 議会改革検討会設置以降の取り組み

(1) 議会改革検討会の委員構成

(設置当初)

- 座長 松下賢一郎（藤沢市公明党）
- 委員 青木 仁子（民主・社民ネット）
- 〃 佐藤 清崇（民主・社民ネット）
- 〃 柳田 秀憲（民主・社民ネット）
- 〃 佐藤 春雄（ふじさわ自民党）
- 〃 松長 泰幸（ふじさわ自民党）
- 〃 塚本 昌紀（藤沢市公明党）
- 〃 吉田 淳基（自由松風会）
- 〃 土屋 俊則（日本共産党藤沢市議会議員団）
- 〃 井上 裕介（さつき会）
- 〃 有賀 正義（みんなの党、アクティブ藤沢の代表）

※会派名は当時

※平成24年1月11日の会派構成の変更及び2月5日に三野由美子議員が失職したことによる民主・社民の人員変更に伴い、当初の委員であった青木仁子委員は選出基準に基づき辞任した。

※平成24年2月24日の会派構成の変更に伴い、2人以下の会派が4会派（合計6人）となったことから、6人のうちから2人を選出することとなり、協議の上これまで委員であった佐藤春雄委員と有賀正義委員が引き続き委員となった。

※平成25年4月1日の会派構成の変更に伴い、自由松風会から宮戸光議員が選出基準に基づき委員となった。

(平成25年4月26日現在)

- 座長 松下賢一郎（藤沢市公明党）
- 委員 佐藤 清崇（かわせみクラブ）
- 〃 柳田 秀憲（かわせみクラブ）
- 〃 塚本 昌紀（藤沢市公明党）
- 〃 宮戸 光（自由松風会）

- 〃 吉田 淳基（自由松風会）
- 〃 土屋 俊則（日本共産党藤沢市議会議員団）
- 〃 井上 裕介（さつき会）
- 〃 佐藤 春雄（自民クラブ藤沢）
- 〃 有賀 正義（みんなの党藤沢、ふじさわ自民党、アクティブ藤沢、
神奈川ネットワーク運動・藤沢、隗・自民党、自由民
主党藤沢の代表）
- 〃 松長 泰幸（みんなの党藤沢、ふじさわ自民党、アクティブ藤沢、
神奈川ネットワーク運動・藤沢、隗・自民党、自由民
主党藤沢の代表）

(2) 検討事項に係る協議の経過及び結果

① 検討事項に係る協議の経過

平成23年10月3日に開催された検討会において、冒頭、座長の選出を行い、議長指名により松下委員に決定した。次いで、座長より、当検討会は議会基本条例を制定するのが第一の目的として取り組む旨の発言があった。その後、座長より、議会基本条例の制定状況と前期において議会基本条例について協議したことについて説明があり、次回、今後のスケジュール案と議会基本条例の座長素案を提出をしたい旨の発言があった。

同年12月15日の検討会において、藤沢市議会基本条例（座長素案）が提示され、以降この座長素案に基づき協議がなされた。

平成24年1月30日の検討会において、市議会に関するアンケートの実施を議題とし、以後実施まで引き続き協議がなされた。

同年2月16日の検討会において、各会派から出された議会基本条例関係を除くその他の検討課題を議題とし、短期的な課題、中期的な課題、長期的な課題に整理し協議していくこととした。

同年4月9日の検討会において、市民の声を聴く会の開催を議題とし、以後実施まで引き続き協議がなされた。

同年10月24日の検討会において、パブリックコメントの実施を議題とし、以後実施まで引き続き協議がなされた。また、提出いただいた意見に対する市議会の考え方について協議がなされ、結果を公表した。

平成25年2月4日に、議員全員を対象として、座長より議会基本条例（案）について説明があり、最終的な確認を行った。

同年4月4日の検討会において、決算審査における事業別評価を議題とし、以後引き続き協議することとした。

※検討会の開催日及び検討内容については別紙のとおり

②検討事項の協議結果

【議長及び副議長の選出について】

議会基本条例において、議長及び副議長の選出は立候補制とすることとした。

条例施行に伴い、平成25年4月10日に議長より辞職願の提出があり、藤沢市議会正副議長選出申し合わせ事項に基づき、その取り扱いについて議会運営委員会で協議が行われた。

【請願・陳情提出者による意見陳述について】

市民等から提出される請願・陳情については、市民等からの政策提案と位置づけ、提出者が希望する場合には、審査される委員会において、提出者の意見を聴取する機会を設けることとした。

【議会報告会について】

議会基本条例において、広報広聴機能の充実を図るため、議会に対する市民の意思の把握及び意見を交換する場として議会報告会を開催することとした。

条例施行に伴い、次のとおり、議会報告会を開催した。

- 1 開催日 平成25年4月13日（土）、14日（日）
- 2 開催場所 御所見市民センター、六会市民センター、善行市民センター、遠藤市民センター、明治市民センター、辻堂市民センター、長後市民センター、片瀬市民センター、藤沢公民館
- 3 来場者数 合計101人

【広報広聴委員会の設置について】

議会基本条例において、議会は、広報広聴機能の充実を図るため、議員で構成する広報広聴委員会を設置すると規定したことから、現在の議会報編集委員会を発展的に解消し、新たに広報広聴委員会を設置することとした。

【予算等特別委員会における一問一答方式及び事前通告制について】

議会基本条例において、広く市政上の論点及び争点を明確にし、質疑を聞いている方によりわかりやすくするため、委員会等における質疑応答は、一問一答による質疑方式を選択できることとした。

条例施行を前に、平成25年2月定例会の予算等特別委員会において一問一答方

式による質疑及び発言の事前通告制を試行的に実施した。

【予算における施策説明資料の作成について】

議会基本条例において、議会は、市長が提案する計画、施策、事業等について、議会での審議における論点情報を形成し、政策等に対する審議水準を高めるため、市長に対して、施策等を必要とする背景、提案に至るまでの経緯、市民参加の実施の有無とその内容、市の策定する計画や条例との整合性、財源措置、将来にわたる効果及び費用の説明を求めることとした。

なお、条例施行前ではあったが、平成25年2月定例会で提出された、平成25年度予算の概況の施策説明資料の改善を図った。

【議員間討議について】

議会基本条例において、議会は、議員による討議を中心に議論する言論の府であることから、議会の審議及び審査で結論を出す場合、合議体としての合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くすよう努めるため、議員間討議の実施を規定した。

条例施行を前に、平成24年9月定例会から常任委員会の議案、請願・陳情の審査において、同年12月定例会から常任委員会の議案、請願・陳情に加え報告案件の審査において、また、平成25年1月から閉会中に開催された特別委員会の審査において、議員間討議を試行的に実施した。

【補正予算常任委員会の設置について】

総務常任委員会における一極集中的な状況を鑑み、他の常任委員会との均衡を図るという観点から、補正予算の審査について、新たに補正予算常任委員会を常設化して補正予算の審査を行うこととした。

【市議会に関するアンケートの実施】

市民の皆様の市議会に対する率直なご意見を伺わせていただき、今後の具体的な議論に反映させるため、市議会に関するアンケートを実施した。

★調査の方法

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 調査区域 | 藤沢市内全域 |
| 2 調査対象 | 20歳以上の市民 |
| 3 対象者数 | 3,000人 |
| 4 抽出方法 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| 5 調査方法 | 郵送による無記名アンケート調査 |
| 6 調査時期 | 平成24年5月23日（水）から6月25日（月）まで |

★回収結果

1 発送数	3, 0 0 0 人
2 回答数	7 5 0 人
3 回収率	2 5 . 0 %

【市民の声を聴く会の開催】

議会基本条例の制定に向けた取り組みを行っている中、市民の皆様はその取り組みの経過を説明するとともに、議会に対する率直な意見を聴き、今後の検討に資するため、市民の声を聴く会を開催した。

1 開催日	平成24年7月7日（土）、8日（日）
2 開催場所	鶺沼市民センター、湘南大庭市民センター、村岡公民館、湘南台市民センター
3 来場者数	合計128人

【パブリックコメントの実施】

議会基本条例の制定にあたり、より多くの皆様からの意見を反映させるため、藤沢市議会基本条例の考え方（素案）について意見募集を行った。

★実施概要

1 件名	「藤沢市議会基本条例の考え方（素案）」
2 意見提出の対象者	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、その他利害関係者
3 募集期間	平成24年11月19日（月）から同年12月18日（火）まで
4 意見の提出方法	郵送、直接持参、ファクシミリ又は市ホームページの意見提出フォームからの提出

★実施結果

1 意見提出者	3名
2 意見総数	38件

【ふじさわ市議会だより(臨時号)の発行】

平成25年2月18日開催の本会議において、藤沢市議会基本条例が制定されたことを受け、市民の皆様はその概要をお知らせするため、ふじさわ市議会だより（臨時号）を発行し、市内全戸に配付した。

【その他の議会改革に関する事項】

議会事務局から議員への通知文等連絡方法について、平成24年6月26日から、希望によりファックスからメールへの変更を実施した。

3 今後の議会改革に向けて

平成23年8月29日に設置された議会改革検討会では、本日まで、約1年9ヶ月をかけて、時代に対応した地方分権を先導する議会を目指して、一層の議会改革に取り組むとともに、公正性、透明性及び独自性を確保する中、より市民に開かれた議会運営を推進することにより、市民の負託に応えるべく、協議を積み重ねてきた。

協議の結果として、試行的に議員間討議の実施、予算等特別委員会における一問一答方式及び事前通告制の実施、また、平成25年度実施を見据えた補正予算常任委員会及び広報広聴委員会の設置など多くの成果を得ることができた。

現委員の任期は平成25年4月30日までとなっており、ここで任期が終了するが、議会基本条例に規定されている事項の確実な実施及び進捗管理を図る必要があること、平成25年9月定例会の決算特別委員会から決算審査における事業別評価を実施することが確認されていることなどから、本年5月以降も引き続き議会改革検討会を設置し、更なる議会の活性化及び市民に開かれた議会の実現に向けて、より一層の取り組みがなされることを要望し、本検討会の報告とする。

《 検 討 経 過 》

(平成23年10月3日～平成25年4月26日)

回	月 日	検 討 内 容
第1回	平成23年 10月 3日	1 座長選出 2 今後の進め方について
第2回	12月15日	1 藤沢市議会基本条例（座長素案）について 2 今後のスケジュールについて
第3回	平成24年 1月30日	1 藤沢市議会基本条例（案）について 2 今後のスケジュールについて ①市民アンケートについて
第4回	2月16日	1 藤沢市議会基本条例（案）について 2 市民アンケートについて
第5回	4月 9日	1 藤沢市議会基本条例（案）について ①市議会に関するアンケートについて ②市民の声を聴く会の開催について ③スケジュールについて
	4月16日	議会改革検討会からの全議員説明会 1 「藤沢市議会基本条例（案）」の検討状況について 2 市議会に関する「市民アンケート」について 3 「市民の声を聴く会」の開催について
第6回	4月20日	1 「市民の声を聴く会」実施計画について 2 藤沢市議会基本条例（案）について
	5月13日	茅ヶ崎市議会議会報告会視察
第7回	5月22日	1 藤沢市議会基本条例（案）について 2 「市民の声を聴く会」の開催について

	5月30日	議会改革検討会からの全議員説明会 1 「市民の声を聴く会」について 2 「議員間討議」について
第8回	6月26日	1 藤沢市議会基本条例（案）について 2 「市民の声を聴く会」の開催内容について
	7月 7日 7月 8日	「市民の声を聴く会」開催 「市民の声を聴く会」開催
第9回	8月 1日	1 藤沢市議会基本条例（案）について 2 「市議会に関するアンケート」、「市民の声を聴く会アンケート」、「市民の声を聴く会の意見集約」について
	8月 3日	多摩市議会視察 1 議会基本条例について 2 決算審査における事業評価について
第10回	8月22日	1 藤沢市議会基本条例（案）について 2 「市議会に関するアンケート」の結果報告について 3 「市民の声を聴く会結果報告」の広報掲載について 4 執行機関との調整結果について
第11回	10月24日	1 藤沢市議会基本条例（案）について
第12回	11月 9日	1 藤沢市議会基本条例（案）について
第13回	12月21日	1 藤沢市議会基本条例（案）について
第14回	平成25年 1月17日	1 藤沢市議会基本条例（案）について
	3月25日 ～26日	豊田市議会、犬山市議会視察 1 議会基本条例の運用状況について

第 15 回	4 月 4 日	1 協議事項 (1) 議員間討議について (2) 予算等特別委員会における一問一答方式及び 事前通告制について (3) 決算審査における事業別評価について (4) 4 月 13 日 (土)・14 日 (日) に実施する 議会報告会について
	4 月 13 日 4 月 14 日	「議会報告会」開催 「議会報告会」開催
第 16 回	4 月 26 日	1 協議事項 (1) 議会報告会について (2) 決算審査における事業別評価について (3) 藤沢市議会改革検討会報告書 (案) について